

# 文京区補助金等チェックシート

所属 教育推進部庶務課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区放課後子ども教室事業補助金							
根拠規定等	文京区放課後子ども教室事業補助要綱							
創設年月	平成	20	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	10教育費	2学校教育費	1学校・幼稚園 管理費	13放課後オアシス運営 事業	1小学校			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

## 2 補助金の概要

補助目的	区立小学校施設を使用して活動する地域の団体が実施する、放課後における安全安心な児童の居場所作りにつながる事業に対して、事業経費の一部を補助することで、安定的な事業運営を支援する。						
補助事業等の内容	地域の団体が区立小学校施設を使用して実施する放課後の安全安心な児童の居場所作り。また、児童に多様な経験を積ませるための、ものづくり等イベントの企画運営。						
補助対象経費の内容	安全管理員への謝礼、交通費、スタッフ保険料 消耗品及び教材費、チラシ等の印刷費 その他区長が認める経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価                      単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助率10/10、上限は30万円						
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	区立小学校20校に対して補助事業を通知している。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 活動写真等を付した報告書 }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者
			上乗せの内容・理由				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保は、国の放課後子ども総合プランにおいても掲げられており、区民ニーズも非常に高い。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	放課後の安全安心な児童の居場所の構築は、基本構想における区民等の参画による多様な支援メニューの整備に該当するものである。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	社会的意義がある事業を、対価を求めずに活動されており、区が積極的に奨励する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	児童の安全安心な居場所が奪われる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	各区立小学校に事業案内を送付している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に則り、厳正な審査を経て交付している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	地域住民等による実施の方が有効である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	児童の安全安心な活動場所を提供できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	事業を委託すると、比較できないほどの経費がかかるが、少ない補助金で相応の効果が得られている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	対象児童を制限しておらず、多くの区民に効果が還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	違法な事業等ではない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	安全安心な児童の居場所作りという目的と補助金の交付団体の活動内容が一致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	会計報告には領収書も添付されており、その内容も適正な執行であった。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	7	7	8	7
決算(予算)額	1,753	1,761	2,242	2,082
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,753	1,761	2,242	2,082
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

放課後全児童向け事業の実施に伴い、順次、本補助事業から放課後全児童向け事業への移行を行っていく。